

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年10月7日まで縦覧に供する。

平成26年8月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年8月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人LAF代替医療学会

石川 礼子

丸亀市城東町1丁目2番36号

3 定款に記載された目的

この法人は、広く地域社会の人々に対して、自己健康管理を行うためのカウンセリングや指導を行い、地域社会における福祉の健全な発展と啓蒙を図り、広く人々が健康に生活することを目的とする。